を理解する上で有意義な研究といえるのかもしれない。

他方

うとする人々の言葉はどのように記録されるのだろうか。

その政策の影響を受ける当事者の声、その政策を変えよ

義を実現することを使命」とし、「誠実にその職務を行い、弁護士法第一条は、「弁護士は、基本的人権を擁護し、社会

馬奈木 -昭雄弁護士オーラル・ヒストリー (二) 廃棄物問

土肥

嗣

録することは、公文書では明らかにならない実際の政策過程 見かに、政策形成の中心となった元首相やキャリア官僚の話を記は多様な意味があるようだが、とりわけ公職に就いた政治家は多様な意味があるようだが、とりわけ公職に就いた政治家は多様な意味があるようだが、とりわけ公職に就いた政治家にストリー』中央公論新社、二〇〇二年、五頁)。「公人」としてストリー』中央公論新社、二〇〇二年、五頁)。「公人」としてストリーは誰の言葉を記録するのか。御厨貴は、カーラル・ヒストリーは誰の言葉を記録するのか。御厨貴

ができるのではないだろうか。その政策の実像と、その政策を変えるための知見を学ぶこと

見方を読み解くことができるであろう。 題を抱えている。 病も廃棄物が原因となって発生した。原発も廃棄物処理の問 しての取り組みでは一番面白かった時代」の話である。 代、馬奈木弁護士は廃棄物問 として大量ゴミが発生する。ゴミ戦争といわれた一九九 なっている。 さて、今回のテーマは廃棄物問題である。 本稿では、馬奈木弁護士の いままさにプラスチックの処理が問題と 題に取り組まれた。 廃 棄物問題 大量 「弁護 消 0 モ 0 ノの 士と 水俣

護士 目を通して、 所において実施した(二〇一九年一一月一 |二月、110110 オーラル・ヒストリーの収録は今回も久留米第一 上げたい 原稿の入力作業など、ご協力をいただいた。 長時 加除修正を施していただいた。古田順子さんに時間お付き合いいただいただけでなく、原稿に 年四月七日、 同年六月一 兀 九日)。 Ħ 心より 同 馬奈木弁 法 年 · 一 二 月 事 にバンバン捨てた。

もうひ:

畄

でいうと筑豊に次々

٤

産

廃処理場ができる。

炭鉱

跡地

全者が 地が

目を付 処

けたわ

いけで

理

 $\overline{\mathcal{O}}$

しようがないとい

,といいますか。だからそこを産 といいますか。だからそこを産っとつは山林経営がつぶれて、山

吅

日本中の 分場

山が産廃処

"です。

福岡でい

えば八女の矢部、上陽、 理地の候補になっ

星

それも

配を買

廃 0

分場の捨て場になったわけです

0

前からいうと、 みんな産廃処

日

本政府の

t

Ď

の言い

方からする

立

は

ある。 る方法 今問われてい 考えますが、とうてい対応できません。 断型です も危険だから外 だというの 考え方である。 やっていたわけですね。それも特別な処理は やしてしまうという考え方がある。 場と焼却施設 全国各地で問題になった。 九 も明らかにせずに原発稼働を続けるおかしさの 原発の放射性物質の場合は本来遮断型に ź, 年代に入ってからですよね。 は管理型の処分場です。 、ます。 捨てるといった場合、この三つの処 0) 部に漏 安定型処分場といいます。 両方あって、 Ę 6 産 してはならない、密閉 めて捨てるという考え方と燃 が 産廃処理の考え方は最 全 捨てられるゴミがそもそ 玉 最 的 初 捨てる場 ミ戦争とい に は 問 定の処理が必要 いら 埋 一めて してし 捨てるの に 觽 理 な いという な 0 b つけが こてるで まう遮 終処分 仕 n 捨て だと 芳が 7 0

という すね。 な廃液が流れる。一番激しいのは処分場で火が出て燃え出す、 バンバン捨てていいということです。 定五 しないはずのところから真 捨て場としてきちんと保全できれ ゴミそのものには何の 騒ぎが日本中で起きた。 盲 です。 型型 いうのは捨てたゴミそのも 分場に捨 まったく変化しな ててて 1 っ黒な廃液が流れる、 危険性もない。 いのは、 11 からそのまま捨 0) ところが実態は が流 ばいいという考え方で 安定して変化 れ ただすの だからそのまま 逆に真っ ててて を防 変化 止 1

ね。 前に 戦争」という特集を『法学セミナー』 全国一斉だった。もうひとつは、 なったのは、 で話題になったのが御嵩 金源になった。 私が最 そこにゴミをボンボン 東京 零細業者であると同 初 0 に取 日 目の前で汚い . の り組 資金がいらないでしょう。 出 集を組んでいる(第四二巻第 .町がもっと話題になった。大変な騒ぎに が一九九七年に んだのが一九九二年の上 時に、 町 捨てればいいわけですか 実体が見えるからですね。 一九九一年ですね。さら 安定型の 業者の 「水源地 処 お 行 空き地を買 分場は暴 一陽町 |儀の にひろがるゴ t 号)。 一です 悪さですよ 力団 。しかも 11 国的 吅 0 3

害問 めに道を拓 公害被害を止 \mathcal{O} 圳 題 起は、 整 例 ってい まず 報 いたわけですね。 めるために 0 ない」 四大公害訴訟 解説 には、 という は 事前の差止 指摘があ 被 たとえば水俣 害が 勝 つて、 でてから めし る。 大阪 かない。 病 判 空港 決を書 第 では 陣 訴 もう遅 ところ 0 勝

裁判の流れ

は、

最初に先頭をきった先人がどういう裁

級判を

告のわ ど、とにかく中心課題は差止め訴訟に移ったわけです。 受けて、大阪空港で午後八時以降に飛行機が飛ぶのを差止め 尿処理場、そのほかにもある。 が産廃処分場です。 訟で勝った事例が出だしたのが、 大阪高裁でいったん勝って、最高裁で敗れるわけ ħ われい が自 になったわけですね。 が主張したことです。 いたと いうのが定説です 差止めを求める大きな流れ そのあと勝つのが大勢になっ 損 私が取り組んだ牛深の 害賠償 から差止 っ。差止りですけ 8 n ر ک は を

医城県丸森町

こで差止めの仮処分を初めてとった。ま丸森町は水害に遭っている(二○一九年一一月現在)。こが一九九二年二月の仙台地裁、宮城県丸森町の事件です。いが一た九二年二月の仙台地裁、宮城県丸森町の事件です。い産廃処分場の差止が勝つようになったリーディングケース

するかである意味運命が決まる。負けるとなると、ずっとそ 田隆男弁護 れで負ける。 災研究 取 が組 士が優秀だった。 勝つとなるとずっと勝つ。丸森町 みました。 所 の中川鮮先生がすごかった。 同時に協力した専門学者、 中川 で住民側 先生は 京都 の増 私も

では

差止

8

訴

0

家にはいろいろな意見があるでしょうが

ご訟で勝つ要件は二つだけです。

ひとつは生

Ш

私

0

場が危ないという立証ができていた。 勝てない。牛深し尿処理場で勝ったのもそうです。し尿処理のの要件を満たしている。逆にこの要件を満たさない訴訟はは極めて正しいと思います。いままで勝った事件はみんな二と差止め訴訟は勝たないというのがわたしの意見です。これ現地で実際に止めていること。この二つの要件を満たさない現地で実際に止めていること。この二つの要件を満たさないの身体健康に被害が及ぶことを立証すること。もうひとつは

にしたわけですね。各地の処分場の資料がそろっている。 か捨てないなんてちゃんちゃらおかしいという事実を明 ですね。徹底して産廃処分場の捨て場の実態が安定五品 なかった。ひたすら現場の状況を、それこそ足で稼いだわ を実行したすばらしさなんです。 丸森町をやった増田弁護士と中川先生が具体 つまら ない理屈を捏 的 な 事実 お回り 6 目し け カン 示

ないというところまで追い込んだ。 見事に守り抜いたと思います。何でも捨てているから危ない 処分の判決を守り抜く」というのがわれわれの合言葉だった。 に決まっているわけですけど、 反対訴訟に結集したとき、「丸森町の産廃処分場を止め い」というスロー つくって、徹底して反対する。「処分場はひとつもつくらせな われわれは九州廃棄物問題研究会という弁護士の勉強会を 書 まであげています。 分場は許可すべきではない、 ガンで取り組んだわけです。 安定型処分場というだけで危 法改正すべきだ」と、 だから日弁連は、「 山鹿の処 ・う意 た仮

鹿で裁判をするときは、丸森の判決を守るというスロー

危な

ね カン

われ ある。

は、

その

構造に、

たからとい

って漏れないことにはなら

ない

よと主

張した。

Ž

こうい

といって流していないことにはならないよ」という主張です。

その通りの基準にしたから大丈夫だというけいう風にしなさいという国の設置の基準、構造

構造の基準

わ

n が

仕

て証 証言を破って見事に勝った。 ガンと同 に事件で ために、 仕方まで意見を言 言し 中川 た。 7 先生で、 時 危 お コ 年寄りの 土木学会の最高 ないということが ピ 資 Ì 丸 現 ż Iってい 地 を せ 町 施 0) 裁 て \mathcal{O} 住 判に全 設 もらう。「 裁 民運 た。 が 判 権 土 0 専門は 予見できた」 威 砂 動 部 資 が国 崩 出 全 裁 れ l -を全 国 側につ 判の 勝てるんです に 地 た。 各 遭 質です。 仕 地 全 っ て、 方から ŧ でこう 1 と原告側 玉 ていたがその 6 状 況 0 傷 証 に 者 は 0 き 喧嘩 うい がで 大 尋 7 雨 問

です

Ą

守

っているかどうかを判断

する国

0

る。

2 け

が、

国 基準があ

の基準を実行すれば守っているというの

す

ね

原

ŧ

じに論

になる。

福

では汚染水を処

ぇ

ま、

海に放 ルー

流

しようとし

て

11

る。

でも

とで

その

ル

を守っているかどうか

という争 とん

V

に な

なるわ

全部

同

じ

理

住屈です。

われわ

れ

は、「

P

、それ、 を守っ

を守っている

ということを証明できて

いない

よ」、「それ

7

いるから

われ やってみせ 判の原点ですけどね。イタイイタイ病の弁護団が れ 陸廃で勝 水俣がそれを受け つて これ 勝 0 のが当たり 0 が産廃 のリーディングケースになっ 継いだ。 前になった。 それを文字通り とにかく安定型は 唱えて、 産 大公

文字 V 方がわかっているから。 とい 通り足で稼ぐ、 う事実をひたすら提示 具体的事実で勝つという この人は いらん理り ·した。 この 屈 はい 正 わずにとに Ó しさです いは、

する二 んと敷い なる。 れはそうだということになって、 0 造になっ が 0 時 議 わ 突いて破い 漏 代は、 論は が れ 一層がは ない ず てい は ゴ ムシー シー ている。 V なが、 るの 0 ようにする基本は 鉛筆の芯、 7 たという有名な話がある。 11 トが破れるかどうかとい ない は る。 ート自 トだって破れ 11 だからもれない」という とい 広 それで五 それ 体は三 先の尖ったもの 11 け 処分場に な は 一層です。 V) 層になる。 もらさな るから最 シー それ その 1 枚 Ξ -を敷 いで引く から厚 で突い う議 11 後はとうとう それ・ なぎ目 緩 五. 層 層 衝 0 わ たら いけです ナいゴ くら 「シー 材で です。 わ けに が A 破 1 1 い シー は 間 脆 1 0 五. れ 日 間 0 を きち 出 に トに カン 0 構 初 町

処 分

ろい n ん廃 カン 6 棄物自 が は そ 未 処 0 理 理 体 ま ま処理 が 0 ままで 外に漏 L れな 理 外に出てはならない て V 型 は排 は が水を流 V) 物質を含ん L ては 問 とい ならな 題 は廃棄: う で ル 物 7 もち ル 危 で 触

下その ろないところの のならい に同じでない 構造物としては傾いて沈 題にならない 圧力が違う。 そこが破れるに決まっている。 有名な話 すばらしいところですね。 造ってから一メートル以上沈んでい ように 面 Ш 分場の構造上そうなっているから必ず破れる。 下によって破れ ものではなく、 白 い。 中 O のは、 沈下が 一枚のシートの引っ ところがゴミが同じでも沈み方が違ってくる 水管の上の 関西空港は現在でもそれ 圧力が 排 極 いけ 同じ 水管が 不等沈下、 ます。絶対に避けることができない。 :異なることによって管の ないわけです。 んでいない。 明 程度に平らに沈むからです。 部分とそれ以外のところでは Ш . 必ず の谷 快です。 尖ったもので押さなくても、 あ 間 &. る。 あるい 張る力が排 にシー 五層シートでもです。だ モ だからい ゴ 1 、は不同 、ます。 ミは 同じように沈 0 1 を 考 ドンドン沈 水管があ 排 え けない た方が 沈下。 全体とし 水管 周 辺 中川 要する 建物 が かかる 下する のは沈 んでい るとこ が して問 ?破れ 理 0

境 木 ル Ŧ

うことです。 は次 0 るとき、 造上 問 漏 0 処 れ 方 これ 理した水が実は るという話です。今度は が かわら が鹿屋 はより重要だと の処分場の判 安全には ゴミに 思 決です。 処理され 0 触 その れ てい た 理 な 水 いと 屈 がい は 流 ま

の単位

が

ミリ

ラムなん

同じ考え方で基

淮

値が変わ

0

水俣病

です。

俣病

は

Ρ

P M

で議

論するでし

Р

百

万

分

0

では

7

イクロ

グラムです。

Р

Р

Μ

とい よう。

j

ムの単 毒劇 ンが一番品 ない けてい 流れ いるよ」、「規制をかけていないじゃないか」という議論です。 イオキンシンはという議論になった。「ダイオキシンがでて ダイオキシンによる被害と認められました。裁判所も特に 成功した。一九九〇年代から二〇〇 境ホルモンの危険性を正面から掲げてたたかった。これが よね。だけど有機 イオキンシン、 間 もうひ 国ひ ってい 題が 危険物 とつ 0 ない 時 位 法 俣病もそうでしたよね 排 時 とっ 間 !で考えるときの 問題に 水は の規制の る」とい あ 物質 いった。 質がある。 の議論が、そもそも安全、安全でないという量 処 3 病する値です。 ようするに環境ホルモンです。 値 なっていた。 が 基準 水銀 流れ 毒劇物 ったってダメなんですよ。 を満たした水が流 L た水は は われわれが正面 四十八時 値の単位はミリグラムです。 は規制をかけていなかった。 る。 危険 はが規制する法律の根幹ですよね。 。「規制をかけ 安全です」と のもの 特に九州ではカネミ油症です。 門で死 百匹の 玉 I の 基 ○年にか の考え方 れ から ぬ 淮 てい マウスの た物 量 値 打ち出 . う なんです。 る。 は 質 規制、 シクリア けて環境 け うち が われわれ したの ij 準値 \mathcal{O} カン ア ボル け 内で をか は ć て が が ダ モ 大 環 ダ 11

ークロ 1 は セ 必 てつ ず う十 いにわ \mathcal{O} 0) は ľ 一乗に 百 単 れわれの議論はピコまでい 万 位 分な なんです 九 0 ります。ミリグラムは 一。その 十二乗まできた。 Ú بنك 次 0 量が グ /ラム · つ ノで十 千 0) 千 分 一・億分のマ 0 0

荒

0

ぼ

<

いうと

水

俣病もミリからマ

イクロ、

Р

Μ

ま

で

しない

کے

いう。 6

ï

ないとわかっていても

毎日毎

生取

り続けていてもその

範

囲

内

だったら

ミリか ときに ことに ない量 染され 水俣病でも それ は悪さ で行 の議 場合は 0 た の考え方なんですよ。 て蓄 0 6 は 0 発病する。 論になる。これまでは発病には がなぜ現在ナノにいくのかというと今度は環境 よって排水では危険では なんだけど、 たし は、 うの 食物連鎖によって濃縮 が しない。こ マイクロに危険 危険量に達 して 量 蓄 汚染量と症 積 を単 が 日 したからです。 0) 積 性水 出 意見は積 汚染量が 純に引い 本 れ それが長期にわたって蓄積 保病の するというのが水俣病なん 政 4を閾値といいますよ。人体へのi その 状の っている。 府 分した量だと思ってい 物の単位が変わったわけです 0 場合、 体内に 関係で、 量 説 _ が 明です。 いけ する。 ないと考えた量 口 単純 定の 取 原 、ます。 な 影 汚染量が増えるとあると り込んだ量 口 因 響が一 濃縮 量にまで達した _ 0 物 引き算 排水量 質が 定の量があるとい 発病する量ですね。 たしは嘘だと Ĺ 定 0 ・ます。 エマイナ んです。 が人体 でする。 重は問題 をしたら なかを通 の量までこな かつ蓄 で長 それ 、ス排出 :に届 水俣病 木 積 期 行する になら 別に汚 ル 0 11 Š Ŧ け で <

> しますからならない。 にい するまでには 1 値な - スを周 0 っても、 あ です。 ホ 日 ったあたりだといっていまし モ 本 余裕がある。 まだ三塁ベー 政府の考え方だと入った量 う考え方は一塁べ 染 危 量 険 を症 性 はシン 状 日本政府は、ダイ ス、ホームイン(すなわち 0) 関 グル 係] . が 単 えにい ヒット 純 な 上を排出 って、二塁ベ というも 発病する 直 一線では 量 を引き Ō] は ス

話があ 用をか の力を 力を一定時 自分が生き残るために、 その卵は先に孵るようにつくられている。一日先に孵 と突きつけ す」とい と私は思い とわかっているものを体内に取り込 環境ホル ル Ŧ 間 発 る。 く乱する物質です。 6 だけ 作 種できる限定され ってもそれ カッコウが卵をよそのウグイスの巣に産み付 、ます。 た。 甪 間 モンの問題はこの国の考え方は決定的 だけ働 羽を伸ば めて微 環境ホルモンとは、 た娘 日本政府は 乱する物 くという が本当であっても私は べさん 量 、ウグイスの卵 でも た時 たとえ話 帰 質 が ホルモ が入ったら、 0 産 ただちに影響 「発病 廃処 間 が かる。これがある。これ 分場の にでウグ 人間の 産 L む人がどこにいるの 廃処 を巣 ません。一 分場 をも イスとカッ 朩 お 近 が 蓄 そ から落とす。 くの 積 0 ル 断 モン 時 って n W 生大丈夫で で 縮 間 に L じます。 物 L 間 内 **)まう。** コウの ほ 晳 違 け して、 0 V か、 鹿 作 だ

がその二〇年後

『奪われし未来』という本に

これ

が

環境

ホ

ル

モンです。

環境ホル

モンに

によって

なるわ

ちゃん ンを阻害する物質が微量 が だけで K 成 長する クちゃんです。 足 が成長発達 、発達しない。一番われた配害する環 ちょうどその が 入った。 たまたま妊 時 娠 かりやすいの環境ホルモンの して 期に成長する 11 モンの \mathcal{O} がべ またま ホ ル \vdash 七 が

間

の子どもたちの

未

来が奪わ

ようど

が

領候補です。大統 性がそこまできた。その

領選でたたかってブッ

本

0

序

文をゴア

が

とたち 打ち出 れる。

Ó

ググルー

プでしたので、 勝ったブッシュ側

環境ホルモンの話はどっかに

ホ

ル

モ

てき まで

はそんなこと大嫌

いなひ

してい

た。

ゴアは環境ホルモンを徹底して規制するという姿勢を

い。 それ だまだわたしたちが知らない未知の物質がたくさんあります。 ダイオキシンとか、いま百近く特定できていますけどね。 ホルモンとして働く物質がまだその多くが特定できてい のホルモンバランスを乱す量でいい。めちゃくちゃ微量でい たく新しいルールでわれわれは危険性に直面している。体内 塁に出ただけで得点になる(すなわち発症する)ルール。 濃縮して本塁まで帰らないと得点がはいらなかったの これ 不幸なの それでナノまできた。十億分の一の量でも危な をシングルヒットと俗にいうわけです。い が環境ホ が、この ル モンの恐ろしいところです。 頃、 環境ホルモンという話を全然聞 ままでは 閾 値 が が、 ない。 な 環境 まっ ま

別かな 負ける。 吹っ飛 勝ち続 た。だからわれわれは安定型から管理は廃棄物の裁判では裁判所が私達のた という議論 業者から自治体に移っ れの主張はまともに検討してもらえず、行 なくなっ か 派んだ。 ĩ けたわけです。 裁 量権があ にすり替えられてしまった。 危険なも 統領が先導するような環境 \bar{O} るからという理由 たからです。自治体に移 敗れるようになったの は危険に決まってい 主 で危 型 張 久留米市にも $\overline{\mathcal{O}}$ 処に 示 険 政の裁量権 性の判別 わ が 理 ルモンの研 りとの ったらわれわ 差 断 儀

0 正 0

1

んな死 有機化学物質、 九 『沈黙の んでし 黙の 恐ろしさを警告した本です。 七〇年代、 物質、とりわけない春』が問題を始)まう。 有 四大公害裁判を始めたころは、 機化学物質の恐ろしさ、 は を指摘した本でした。『沈黙の春 は孵らず、 塩 素を使った物質によって生 春に鳥がさえずら とり カーソン け 一物がみ 塩素 は、

もにせず負ける。

もうひ 量

しとつは、 **慢です**

も微

Ą

まだ希釈 却施設です。

理

1論が

生 却

きて

るわ

け な です。

旃

設

危険

量

簡単に が

である

をまと

いは

俣病 な 水俣 位をミリ 値があるという考え方でした。 裁 判 閾 病 値以下に のときも です。 から そもそも閾値がない 希釈 7 L イクロ ても蓄 八理論、 百万分 積 漫編 水処理. 0 すると閾 閾値 0 が 以 う そして十 環境ホ 値に達 下にす 0 は 億 ル す ħ 8 モンで るとい れ 発病 ば 11

ても大気汚染は違う。 ならんでしょうが」という。これが突破できないわけです。 いくわけです。 L かし危険な量が十億分の一(ナノ) 「大気だから希釈されるから、 危険量に 1

0

の

は外にでるときには○・四ナノだった。 〇・四ナノです。 すごいでしょう。 規制を厳しくします。 るところでダイオキシンを八○ナノで規制しました。 いった。それから一年ほどで規制し始め ルモンだから単位はナノです。 H 弁 日本政府は が 1 オキシンを規制すべきだとい 「ダイオキシンは危なくあ その後いくらになったと思いますか。 あっとい ダイオキンシンの規 う間 た。 う意見 の 一 それが排 りませ 二年で 環境ホ 出され んと を出 制 値 L

しかし、 燃やせば を燃やさなければいい。 .ば超えているのに決まっているのに、計測するときだけ規 かった。 値を超えない 久留米市の八丁島 年に いつも超えているに決まっていると思ってい 灰はさすがに調べられますから。 一回測ればいいというおかしな法律で、 ように操業する。 前 普通であれ 超 の焼却施設がその基準を超えたことがみ えた。 絶対安全に決 なぜば ば計測で超えること 計測するときだけ危 n たかとい まってい 煙 うと灰 0 くるも は 方は煙突か あ 常時 りえな ないも 0 0) 、ます。 方か 測

らでたら大気で無限

に薄めら

れてしまい

という議 ろいっぱいある、 ゼルエンジンです。 タがでてくる。久留米 松 葉の は焼却施設とは限らないよね」といわ 葉かというと、 ダイ 論 オキシン量 規制 焼却施設 すぐ入れ もちろん「ほかにも煙を出しているとこ できな も危ない。 を測 V 0 いって 替わるから、 せ 理屈をい いるデー にされたらたまりません」 いうひとが れる。 最 Þ 新 0 あ 車のデ 汚 り 染の て デー イ| 発

コです。 ピコです。だからアメリカはピコの単位で規制 病する量だとナノの議論なんです。ピコの議論は百万分の一、 わります。 ナノ、ピコでそれぞれ何を危険と考えるか危険性 トルプー ん る確率が上がった。ガンの発病率が百万分の一を超える量 論することになったの イオキシンを赤毛サルに投与したわけです。それがガンにな 百万人に一人が発病する量です。 日 それがなんで世界的にはピコになるの 本政府は ちなみにピコという単位は荒っぽく言うと五 ルに目薬を一滴落とした程度の 今度は発がん性でものを考える。十万人に一人発 せいぜい かというと、有名な実験があ マイクロ の単位 なんでピコという数字を議 でし 量です。 か。 か危険を考えませ T メリカは の概念が マイクロ、 〇メー が

なる。 え方は 波では 外でその議論をしようとすると急にとんでもないことに 同 れわれがまずやった じだとわたし の議論ではナノの単位で考えるのは常識 基本から違うという専門家の は思ってい 0 が電磁波です。 る。 危険性をミリで考える 議論になるけ 単位 が 排水と

物以

磁

本当に安全性ではなく必要に応じて。そうしないと働けない

基準値 ですからね。だからミリで議論して労働者の安全の規制値が なわち一ミリなんです。電磁波というのは放射性物質と同じ 論します。ミリでは議論しません。ところが日本の電磁波の 電磁波ではミリで議論するのはとんでもない、 放射性物質です。現場で働く労働者が即座に発病する量です。 で議論されている話題の物質は何だかわかりますか。 二〇ミリというのは根本的におかしい。とんでもなく危険だ 危険極まりない話なのです。外国ではさすがにマイクロで議 マイクロで考えるか、ナノで考えるか。 (たとえば電子レンジ) が一〇〇〇マイクロです。す いまミリの ばかばかしい 単位

と思います。

緩かったですよ。規制できるようになったから今の、 わず言ってしまった。「チェルノブイリは事故直後はもっと 外国のその数値だったらいま福島では適応できない、 しい国や業者の本音だと思います。安全かどうかではない。 国と比べると日本の方が緩くなった。 題でもある。 基準値は厳しくなる一方で緩くなった例なんかないだろう、 い水準になったんですよ」。思わず本音がでた。極めて正 規制値のものの ところが福島事故で初めて労働者の規制を緩くした。 まの基準値が安全とはいえない」とずっと言ってき ルノブイリはいまやれるところまできた。 福島の事故があってすぐに食料品 考え方は誰に対して適用するの 御用学者がテレビで思 品の規制 かという問 私達は やれな より厳 値が外

> んなひっかかる。そこでチェルノブイリよりはるかに緩 ひっかかってくる。 からです。従来の基準値だと現場でやっているひとみ 一緩めないと仕事ができない。食料品も んな 4

御用学者だからある意味で正確にものをいっている。「た

というのが私の意見です。実態にそくした意見です。 ガンまで考えたらピコです。放射性物質であろうが、 そういう単位なんですよ。ミリというのはただちに発病する だちには発病しません」と。そうなんです。ミリというのは をめぐっての論争の大きなものの考え方ですね であろうが、毒物であろうが、単位はみんな同じ考え方です、 量なんですよ。十年後二十年後発病するというのがマイクロ 環境ホルモンなみに染色体異常をきたす量がナノ、 電磁波

未知 の 危険物質

技術論争を否定する立場で出発していますから。 するからそれを疑問に思わない。われわれはニ と同じ考え方をする方が多いようです。 でいままで勝ち続けてきた。いままで原発をやってきた弁護 士たちは原 水俣病のものの考え方が徹底している。それで組み立 廃棄物問題もゴミ弁連というのがありますけど、 廃 棄物問 発の専門家なもんだから、ものの考え方が技術者 題研究会は、 基本は水俣病の弁護団ですから、 同じものの考え方を セ科学論争、 てたの

となんです。

特定されていない、

未知

0)

危険物質に対しては

ね

です。 ということは化学的にはその物質が特定されているというこ えないとい われわれが勝つんですよね、 うだと、「基準値内に処理している保証 だよね」とわたしがいうほどに にもそうなんですよ。 う」というのがわたしの意見です。 れる量ですから。「処理水は流れている方が 分場 わたしは 薄めてもダメだ。 0 毎日流 危 けないわけですね。その物質を違う物質に変える 「むしろ処理した放う でし れている方に含まれ れるのはいわ よう、 廃水処理は基本は薄めるという考え方ッよね、放流水は処理できない。技術的 造 物質自体を違う危険では 特に 上 漏 れ 環境 ば は、 る方にアクセント アクシデントで例 流水の あんまり強く主 鹿屋の ホルモンはだ てい る毒 はな 方 裁判 ~正常 が が 問題 は裁判 とい 危 な 0) あ 外的 なん だあ 量 い形に変 いでしょ あ 所がそ 一でしょ 、つて、 0 です 流

磁 波

間が 生物

造り

出

した毒だから、

衛機能は働かない。

体が

毒と思って

11

ない

から。 防

生物:

体が知らな

い毒物、

が

お

かされ、

ŧ

力

油

症

もどっ

防

衛機

能をやす

P

破

L

かつ胎児がっちもそのは

がおかされた。

なぜか

というと

Z

して防

機

能

を

いか 衛

ようにする。 つくりあげてきた。

Ŧi

上

カン

カン

ところ

が

水俣病

だと思い

ま

いいわ に防 逆に効くと をや 響だと言わ 置のバランスがとれなくて巣に帰れ 効くくさ。 いる」と。 しか考えてないかもしれないけ レキ わ たし ò 11 けがな てい バンはものすごくよく効くよ」といったら、「そり 7 から 菛 て近くに寄らな \mathcal{O} い友達が九五の友達が九五 自然界 家がそうい れています。 いうことは は 電磁波は危ない 強力な磁場をつくるそうです。私が「ピッ 自分たちは実験をするときには 0 何 大の教授をしてい 0 いろんな影響を与えてい 了百万倍 ている。 自 伝書鳩が飛べなくなった、 然界の 電磁波って怖 の磁力は効くに決まっている。 と信 何 悪い影響 じるようになった。 百 なくなるのは電 l 万倍 た。 磁 11 \mathcal{O} いんだよ。 電磁 Ē 石 を使 る。 波 厳 を 磁 重 0 その 分の 与えて 浴 波 Þ び 0 って 全

波 0) 裁判をやると、 電磁波 は 影 響な 界 0

7 まったく手が打たれていないよ 胎児を守らない 0) が が 知 有 法で考えてきたわけです の危険物質がそんなにあるわけではな 機 -五億年 間 化 が造り いうと最 自 合 然界 物 以 0) だした毒物です。 に存在する毒に 上営々として毒とたたか 危険性です。 け も脳を守らないといけ な だから Ú ど、わ つまり自 つい 関門をつくっ ては抵 命体 ħ b 然界に が 1 n V が問い 抗 続 地 力を 球 けて 存 ままでは 題 に 持つ きた防 誕 在提 生し しな 起 脳 7 う L

わ

われ 勝つ

判

所

に準 を

書

面

かり書

面

カン

6

間

け

V

け れ

同 が

じ資料

使

0 備

て、

同じ議 をしっ

論

をして

1 て正

る。

門家は 理屈から 通念という言葉です。 ŧ んで危険だという考え方にの 基本です。 っと危険に決まっている原発でなんでのらないか。 、る商品が 何 より 判所が判決でい ・うけ 11 な都合がいいことがあ えばそうに決まっている。 0 が 証拠 廃棄物では あ る。 じゃない 磁 って 1 波 裁判 影響だけを認 0 、ですか 機器を医薬品 いるのが正 所 らな がの るの と裁判所にい いの ってきた。 か。 しい 危険性 8 か。 影響が て悪 として と思い ましていわ 0 V もの たあると · 影響を 電磁波ではな ・うんだけ 、ます。 の考え方 いみじ V と認 認 社会 んや 、うこ 8 な

な

した。 供には 報告書 とりあ を起こし 然ながら裁判 解 専 菛 できます。 この て規制 安全の 「がある。 げ 分野の信 波が危ない た。 大きな会社 内容がすさまじ ずべ ために持たせている。 所に提出 E U は 供の携帯電 用できる論文だけを精 EUで専門家が十人ば 裁 きだと決議 という世界 0) 当する。 は 中 面 -継塔の 百 V) 審で 話 いですね。 感をし EUでは 0) 中 移転と損 使用を禁止し 危ないに決まっているとすぐ 0 研究 た。 同 フラン 議会で正 U EU議会がこの 査 論 カコ 資料 ルサ 害賠 して一冊の 0 文が 集 た。 集め 1 償 ス をわれわれも当 まってそれ を求っ ュ 0) の高 裁 日 6 本 報 \emptyset 判 n 等裁 た訴 では子 報告を 所 7 がで携 警告 だぞれ 11 る 判

私

達が社会通念で勝っ

たの

は水俣病の三

訴

訟

0)

国に責任があることは社会通念です、

と言っ 次 と思わ が違 うか思わ 所 1 は 8 は ますから」。 ょ 何と答えたと思い 中 かない 0 ľ 7 反論 塔の移転を命じた。て危ないと主張した 日本の L 結論の違い 7 1 裁判官は ・ますか。「 た。 フランス は、 損 フラン 害 そうではなく危 日 賠 同 本とフラン じ資料をみて、 償 0 É ス 訴 0) Ü 裁 判 ス 所民 は な 日は側 法 11 本危 لح 制 \mathcal{O}

思 度 裁

ろです。 事故 すよ。 は思っていない、 スで勝てるの 通念で思うかどうか Е が 圳 :起きると社会では思っていな 原発の判決では U議会では 危な 所 社会一般で危 0) 答えは、「 は、 というのが本音で判 .。」 これ 私 いと思っている。 ないと思ってい が思うか思 般で危ない 社会通念」とは が裁判官が本 ゎ というところまで来て ない な 決に書きたいところで 日 11 つきりそう書い 本の 音 カ でしょう。 で 1 は 国会ではそう いた な フラン 11 . と こ 社会 た。

主張 所 で敗けた。 あるに決 任があるとみん から 心たあ 発でも 庭 元をみ ま って 社会通念で危 私達はそうい りとあらゆ わ 6 れ な思っているよ。 れ 7 私達法 社会通念はそうだと る法律で勝 ない るからしょうが ったわけですよ。 と思わ 律関係者は皆怒 三次訴 った。 れてい 第二 な 訟 V ところが V 0) と私は受け 0 陣 第 は国 7 陣 勝 Ш は 0 0 内 私 て負 原 任 が 発

申請 こんな ていない。 うんだったらもっと日本中裁判が起きてもおかしくな できなかった。 ないと本格的に反撃しないといけない。しかしきちんと反撃 から私はあながち るの が ま 文句 仮 退職後、 は立派ですよ。 原告に対し 処 ずかしいことが 樋口元裁判官の 0 いいようがないと思います。本当に危ないと思 0 それで裁判所に完全になめられたと思 申 足 日本中で講演して回 裁判所がとんでもない 請 元 損害 者に たみ あるか。 賠償の脅しをかけるなんてとんでも 損 6 講演はわたしと同じ結論だと思い 害賠 ń たの 償 人の命がかかっているから の脅しを打ち は、 って危険性を説 判断をしたとは思っ 処 分を 返してきた。 か けたとき、 いてお 心ってい

社会的な妥協値

体が自治体に てきた。ゴ 一廃では ミ捨て場はほとんど止めてきた。ところが 危 なって止 険性の考え方を貫くのに成功して めきれなくなった。ひとつは裁 ある程 建設、 度止 量 権 0 主 8

金を使って被害の防止 不等沈下しても大丈夫でしょう。 五○センチを底に敷き詰めて、 題です。 久留米市 危 \dot{O} ない 処 分場 というと、 を 対策措置を増設する。不等沈下を防ぐ、 わ れわ 高良内の処分場はコンクリート れが危ないというと市は その上にシートを敷い これで文句なかろうと市 た。 少々

> 増加 込んで、 崩れ 勝てない。 管理型の処分場でわれわれが敗れた例です。 を確保し をかけてられない。 治体には勝てない。一方焼却施設はもう最. がした。 だから自治体相手だと勝たない。企業だとそんなにお金 るぞ」といったら ワイ たのはいいが、無駄な市の予算をいっぱ。問題点を指摘するたびに対応してくる。 カン 私達は五つ裁判して全敗です。 ヤーで固 斜 面 も明ら だから高良内処分場は建設予算が大幅に [めた。これで事故を起こしま むっちゃくちゃにコンクリ かに断 層 「があるのですよ。 初から問答無用 最終処分場は自 ĺ い使った。 安全運 せんもん 1 を放 あ 用

ていません。原発をつくらない代わりに: すといったので日弁連講堂がどよめいた。しかし、 火しても罰金です。二〇一〇年までに焼却施設はゼロ 二〇〇〇年にドイツの ドイツ全国で焼却施設が十か所位ある。 環境大臣がきて日 焼却施設を認めたと 弁 ドイツではたき 連で ゼロに 講 にしま 演 いをし なっ

ればい に乗り ぶれ 船 ず最初が造船業、 言われています。 ぜい の炉 は 日 るところを、 本で焼却施設に取 八〇〇 į١ はそんなに高 出 0 ので、 ○○度を超えないとい しました。 度の炉です。 むちゃくちゃ高い温度にする必要がない。 ほとんど補助金を使 ところが の炉です。 11 り組ん 温度にする必要がない、 ところがダイオキシンを防 だ産業は ダイオキシン騒ぎになりま 造船会社がみんなで焼却施 けな いった救 何 造 船の 斜陽産 済事業です。 蒸気がつくれ が炉では せ ま 0

程度。

規制

値は八○ナノの時

が特集した。

そのときに排出されるダイオキンシンが二七ナ

値を守

いということになった。

そうすると二七ナノなん

これも現在決め

6

ń

てい てとん

危ない炉なんですよ。

ノまで認め

新設

炉は

○・四ナノまで落とさな

1 0

とい ががは

れ

ですから。

ところ

が

規制値 代ですから、

心が変わ

0

7

既製

すばらし

いです

例

ままで規制値は安全値だ、

最新鋭

0

が炉とい

0

代表 、る規

ば安全だということがいかにもバカバカし

に通 思っているという証拠として日本中からそれまであった小型 危ないと思っていない。そういう調子ですよ。それこそ社会 ころに小さな焼却炉があって燃やしているから、怒って校長 私の家の 中学校に一斉に焼却炉使用禁止の通達を出した。 その一年 通念です。ダイオキンシンがいかに危ないかと日本政府が のところに電話したんですよ。「なんで燃やしている」、そし 炉が姿を消しました。 製鉄所の君 は を出し 別に構わんでしょう」って、大喧嘩したんですけど。 ダイオキンシンは安全だと認めて日弁連と喧嘩 目の前が中学校なんですよ。裏門を入ってすぐのと 後、二年後に危険だといって、文部省が全国 炉 で 津工 たとい 0) |場の溶鉱炉が完成してすばらし うのはいかに危ないと思っ の焼却施設は製鉄 0) 炉がだせるのは、 本当に危なかったんですよ。 なら 0 っ 何 と高 溶鉱炉の技術 しかも 11100 たかですよ。 い と N H 0 Ĺ 小 て

> 人が なった。 い。そんな説明は 0 ジダイ が オキシンに対する耐 るいは毒性が急激に増えたとい ダ メになる。 バカバ カし 理 性を失った、 的に説明 しようとす くうぎ 急に耐 が説明し えられなく n かでき 日 本

けっし であ を出 メなんですよ。その七割ってなんですか。問われているのは、 判所に対して世論調査では七割が反対しているといっても ます。正面 していない、 といってはならない。これは社会的 いよね」といわざるを得ないと思います。 る。 .す側と被害を受ける出される側が社会的 ままで安全値だと言っていたのがウソだっ て安全値ではない。 社会がこれでしょうがないと妥協した値であ からいわれれば「まちがっているけどしょうがな 政府の一方的規制値でいいという説明だと思い いまの判決は、社会が決して合意 な妥協値 社会通念という裁 です。 安全 危険物質

0 た値

て、

値

証 人尋

立憲主義、

国民主権の大きなものの考え方だと思

います。

と日 しが れを踏まえて近藤忠孝弁護士が報告書の てい わ産 本の 九 れ廃 州 が処 |産業廃棄物研究会はこう闘うとい 公害に 分場 編 議論 4 出建 が噛み合っていることを実感させられたのは、 設 l り組 たも 反対 む弁護士の共同シンポジウム 運 $\bar{\mathcal{O}}$ があり の具 る 体的 自由 なやり 盲 法 う報告を 曹 方に 頭 寸 でこのように 物 0 語い Ċ た 国

61

う風にたたかうの るという問 発 木 利するため 言です。 弁 藤先生が正しく言ってい 題 士 〔提起です。」 (『日韓公害問題 0) 現 行 かという問題 わ たし は、 0) 法 は律を. は 弁 護 法 士 あ 律 提起です。 が法律 家では 6 ゆる る。 家でなく 面 な 廃 から 1 棄 シンポジウム からという立 物 駆 、なる必 問 使し 題をどう 7 要が 公害 冊 場 11 あ 闘 カン

まう。 を処方 質のこ と思 で勝 質を特 6 二〇〇一年の正 ものの考え方です。 にするために、 いとい 1) 番 つたら 業者に徹底的に質問する。 でてきた ってきた。 1 その 指 わ ï 0) 定させて、 のポイントは排水を処理したって危な ントはふたつある。 だから いけない。 な 量」 れてもやれるわ 摘 やり いとい 「この物 0 0) 極め で 処理に対しては 鹿屋では裁判で勝っ 方のテクニックです。 月号、二十一世紀冒頭から取 業者の事業説明会を住民の質問 しかし、 相当追 それに対する薬品を加 けない。多すぎたらかえってい 判所 何を危険と思うの t 「質」と特定 難 けない もそうだと。 Ü 及した。 量が異なれ 実践 極めて 危ないよという でしょうが、 「この物質のこ L 節に 技術者もそうだと言わざる ない た。 には反 か。私 もうひとつは 相 難 ば とい 手方 じい 安全な別 えて違う物 対 判 け り上 . こと 例 運 証 ない。 い。 達 一人とし 会にか 事実を いうの 0) タ は 動 けな 量 処理しよう げられ 廃 1 0 0 安全性 P 物 質 ムズ』の 「この物 棄 の えてし り方で て技術 質にな に変え 明ら が 日 V) 物 われ 京常や 薬品 た。 蕳 題 \bar{o} か 物

> すよ。 ずだ。 いる。 る証 と書 か必 いっても量も いえない。 ないといけない。 ているから、 品検査は何のためにやるのですか 業者側の言い分です。それに対入先が決まっていますから毎回 てみなさ すとしか できた廃棄物の搬入先ごとにやってもらわないと困る。 るけど。 部 か。 拠はない。 要ないじゃないですか。にもかかわらず製品検査をやら 11 処 る 未知 てあ 厳 その薬を売っている会社の説明ですよ。 理 側 品 あらかじめ確かめてからやら 密 いえんはず できるわけがな は の物質はおいても、わかっていにいうとそれを測らないと適量 る。 入ってくる原 検査は要ら 処理する液に入れてみて適量を決めてください」 微量に違っている。 同じものができているは 分です。それに対するわれわれ あらかじめ量がわかってい 廃棄物も 0 できそこない 薬で全部 ない それと適量 毎日 V) ※料も 0) この 処 か。 同 理できるとい 同じところから入れて いがある。 じも 「やる必要がない」というのが 必 ~ 毎 薬でこの 要だと エをどれば 日 0) 毎 同じも が捨 ずだから製品検査なん ないとい 月 同じものが る てられ が ħ 11 同じ 物 . う のだ 決め ればこの Š 物 質 から 0) いれ 質 もの け が 反論は、 「実際に なら 6 つて違 てい 処 な もそうで れ できて 量 理 をつくっ だろ ١ ي 、るとは 老といえ てでき ると V 0 運ん 11 0 11 Ē

た例 理ができて だと思 対する いな とい 私の . う 反対尋問 理 一由で管 は 成功し 理 型処 た例 分場を本

ŧ

いると。

裁判所もそうだそうだ、

と認め

ですもん

していたというべきなのか。

が 成功し N

たと思

っている尋問がある。

ひとつ

電

磁

尋問の

T

技術者から北大の教授になっ

てい

動団体が公開している。

先生方からはお褒めい

ただい 電磁 、る方 は

波 0

の問 t

をやっ

題を協力して

1 0) 0

る技術者、 結果は運

シミュレーション

してい をやっていたのに。 こう言ったらこの道具で反論してと書き込みをずっとしてい 具を適切に使いながら「あんたおかし くっていた。進歩がないというべきなの 業の成果をきちっと再現していた。 回用意した書きつけが偶然出てきた。比べてみたら前回 づいてさらにシミュレーションを何回 から作った。 つからない。 流れたわけです。研ぎ澄まし、 返して、 よくわかる。 ところがある時その証人尋問が前 準備作業として尋問 く。だからアスリートの反復練習というのはとっても 前 の日なんていうのはそれ 道 が しょうがないからブツブツ言いながらまた最初 研ぎ澄ました結果を思い 具を使わないとい 頭の中でシミュレーションを何回も何回も繰り 功 するかどうか ところが次回にその準備 0 内容を何度も書き込み、 研ぎ澄ましぎりぎりま けないと思っています。 は、 を四、五 きっちり同じものをつ 出 み立 カン 日中止になった。一回 いでしょう」と追い込 ?繰り しながら。 7 回やるのですよ。 研ぎ澄まし 返していたら前 の書きつけが見 0) それに基 書き込み 0 で準備 明 て究 \bar{o} 小 作 道

兀

水俣病では、答えを四つ予想して、さらにその答えを四

をやりたいんだけど、 いになりませんか」と追及しました。本当は原発でその 決まって 証 日本の規制値を守れば安全と証言したらもの笑 ľ ます」と強調 玉 い規制をしてい 気力、 0 規制 体力が落ちてい 値は安全 した。 る国が 私は 月 あ す。 ŋ これ 本 0) を守 規 その れ ľ

で逃げられますからね。まず、), もうし どめを刺す道具を用意する。 いといけないけど、 使えば逃げ道を塞げると。 ない一番の方策は資料 がしてしまうということになるとそれ すよ。追い詰めることができるものだけを質問する。 の千場団長が書いてますけど。それをきっちりやるわけ つの答えを予想する、 それを何べんか繰り ようがない。 逃げ切らせるのだったらしないほうがい その論理に従って追い込んだ袋 などの小道具があって、 ということをやったと水俣病の 返し 論理だけではどうしても その道具が用意できな 検討しながら 論理と事実がしっかりしてな は尋問しない。 研ぎ澄ます この 3小路でと V 水掛け論 小道具を 逃がさ 結局逃 0) 弁 で

こうい 自分が がノートが残されている。 X」の最後の回で自分が病気になって最後の手術で倒れる。 急にその ・う事 手術できるなら自分の病気を切れるんだけど。 話をする気になったのは、 態が起きた場合はどう対処するとずっとノートに それがシミュレーションなんです。 ビドラマ「ドクタ

わけです う前提でないといけない。 よという裏返しの表現なんですよね。 想外のことに対してどう対処するのか。だから「私は失敗し るわけですから。 ていたら話にならない。 ないので」という名セリフは、それだけの対処をしています いて 1 . る。 それでちゃんと他 手術だってそうだよね。予想外 予想外のことをどれ 全部想定の範囲内で当然起こるとい 証人尋問もそうなんだと思います。 0 人が対処できて、 手術で開 だけ想定できる いてみて驚い のことが カン 起き 0 予

質問合

けない。それ ずに自分たちが司会をする理由をまず議論して勝たな 緒になって、 方が安全だというのであれば、 渡さない。こっちが全部持っておくとかね。 せてはいけない。 知りたい 施設はこっちがわかっているわけです。 うことを説 なたたちが言いたいことを言うの なた方が説明するよりも、 動 ところを教えてほしい 0 その技術を築き上げたんですよ。 会場はだいたいこっちが用意する公会堂ですか 質問会では司会を獲得する。司会を業者に はわれわれを納得させてほしい場だと。 明してくれない 司会を獲得するテクニックはマイクを握っ われわれ とわれ のだ。 われわれがココを ではなく、われわれいわれば納得できない を納 そのためにはわ 得させてほ マイクを絶対に I 橋弁護 業者にまかせ あなた いとい 士と一 知 りた にやら ħ じい

りたいかわかるわけないだろうが。違うとはいえないですよね。あなたにはわれわれがどこを知おれわれを納得させるためにこの集会をやっているのだよ。れが司会をしてわれわれが聞かないとわからないだろうが。

尋問 皆さん 業をやらないとだめなんですよ。髙橋先生はその質問票を 対のときも役員のみなさんとその尋問事項を一緒に考えてつ いう評価をしています。 じめて心を一つにした、 の西田尋問で「その尋問をみんなで検討することによっては で共通認識を得ることができた。 問に成功するためでもあるんですけどね、 りたいかわかるわけないだろうが。 くつも持っているのじゃないかな。 本当だよね。みんな本当に危ないよねと確信になる。 くるわけですよ。すると共通認識になる。 んなの意思統一になったわけですよ。だから弁護団 質問事項で三〇頁ぐらいになる。それを反対運 」に書い 事項をひとつずつ議論していったの 方とみんなで共有するわけですね。 てある。 ひとつの弁護団運動体になれた」と その経験があるもんだから、 わたしはチッソ水俣工場長 それがここ『自由 は、 弁 水 何が危ないの 、俣病の・ もちろんその 護団と運動 動 がみんな 弁 0) 共同作 産廃 護団 役員 曹 寸

山県吉永町の反対運動

この処分場は第三セクターだった。ようするに行政がかんだ具体的にやった例で一番面白かったのが、岡山県の吉永町。

んざん言って、

そのためには現地までみにきてよ」と、

県知事がその結果不許可にした。

厚生省にも

申し立 に書いている通り、 唯一の例だと思いますよ。なんで唯一の例となったか を厚生省がひっくり返さなかった、たぶん私が知る限 で不許可にした例で最終まで不許可を貫いた例 まるなんてばかばかしい。 までいって止まる。 なって、 いと思い 住民と業者に討論をさせた実質的 知事が不許可にして不服審査でひっくり返って許 可 てをします。 した。 住民の差し止め訴訟で勝って止まる。それも最高裁 ますよ。一 全部、 が われわれの反対 場のゴミ捨て場ですね 業者側 司 わたしに言わせれば最高裁までいって止 全部ひっくり返って業者側 番おかし 本当に安全かどうかを作文の審査 にした例 が行政不服審査で当時 岡山県知事がやった不許可 V) が、その のが千葉の 運 動が な危険性 当時 成 成功した 畄 例だっ Щ はそれ が勝 の結果によっ 厚生省に不服 七 からです。 かあ たと思い ~。 が なここ までな ではな りでは \vec{O} 0 建 司に 全国 判断 ま

「いや、本当に安全にできるかどうか審査をやってみてくだますね。じゃあいいでしょう」。いまの原発の審査と一緒です。とおりにするように書いてありますね、設計図そうなってい設置許可の県の審査は「作文審査」とわたしはいつもいっ設置許可の県の審査は「作文審査」とわたしはいつもいっ設置許可の県の審査は「作文審査」とわたしはいつもいっと明したからです(『たたかい続けるということ』)。

ことに たらい は町ぐるみの反対運動だからできるのです。 て振った。 烈歓迎」の横断幕を駅前にはった。みんな日の丸の小旗も 激しくやりました。そうしたら厚生省の担当者が現地 変なことだ。「絶対反対阻止はいけません。」そうではなく「熱 に見に来ないことが原則のひとたちが見に来るというの えると現地のみなさん思いますよね。それはダメだと。 Щ から なった。 東京まで乗り付けて、 W えまり. とさん わけだから、 駅から処分場までの沿道を全部うめ 何 回も んざん 当然、「絶対反対阻止するぞ」と横 いっ 何回 理屈からいうと本来見に行く必 ŧ, もう貸切バ 行政の立場 銀座でビラまきして、 場では作文が ス三台とか まし 断幕 四台 できて 元に来る は大 で迎 現 地 が っ V

話ですから か、あ 考えるひと全部。 は住民の立場からはとんでもない。 それまで原告適格はせいぜい五〇〇メート て、町、住民に原告適格があるという最高裁の 少なくとも がい この問題で最高裁判例となっているのは利 ·った。 るいは一番酷 なら。 町 それが最高 はあるよ。 響があると考えるひとは全部原告適格がある。 影響がないならその い例は処分場をつくる小字の住 住民 裁判例です 団 「体はあるよと。 われ Ö われ とを却下すれ ル 範囲 は影響があると 判断になった。 害関係者とし そうだと最 の住民だと

しが後ろからああでもないこうでもないと説明している。いって地図をみている。現地をみているわけではない。わこの時の新聞の写真がありますけど、厚生省の役人が現地

確では

わ

れ 知 P

が 事のとき。 んちゃらおかし

い

<

0

疑問.

あ

それ うの

を業

が自分

ダメといっ

たとい

は 正 \ \ \

熊

本

作県が自

一分で

者にしっかり

かめろ。 れわ 潮谷

業者が 五.

答えない

れに

対して答えろと。

答えきれ

なけれ のであ 点が

がば許 いれば県

可

できませんと答えた。

全体の流

れにそって途中

われわれ 町

は県 判なんてち

知

事の

応援に

駆け

付けた。補助参

加です。

水俣

安定型、

管理型の差し止めではわれわれ

は

裁判しなくて

吉永

裁判をしたのは鹿屋が初めてですものね。

っている。

裁判しましたけど、県知事

Ò

不許可の

防衛戦争ですから、

特徴 水俣、 らは大成功って。反対運動はこうあるべきだ。鹿屋と吉永町、 を貸してくれと。「みなさんのお話はとってもよくわかりま その話をみんなでしたら終わるときに厚生省の代表が 声を聴いてもらってありがとう」。絶対阻止するぞでは も基調は熱烈歓迎。「しっかり見てもらって、 に来てもらっ した。きちんと報告します」とわざわざ挨拶しましたよ。 7 いたの 女性の生徒会長に、 感がある。 段階では は 地 っで、 元の上記 L ま たん らせん いかんいかんといって中学校の生徒会長、 反対運動 反対運動もみんなそれぞれ ったんです から 山川の産廃処分場の 0 0) 何もお 7 ね。 前の晩にば 先頭に立つひとたちの話が予定され Ű. われ みなさん っしゃらなくて結構です」。 わ 結構です。 'n 0 たばた差し の話 会場に最後にきて、 面白 反対運 聞 を 聞くだけです いてもらうため 11 替えた。 んですよ。 動、 わたしたちの それぞれ マイク ない。 しか それ

県が 最初の が 五 題点を の施 実に処 のか きるわけがな ならない。 実験室でやっているわけだから除去できないとそもそも かっているという意味です。入るものがわかっているなか を作っているわけだから。 す。それはできるでしょう。 ました、というデータを単独 設でこれだけ除去できました、この施設でこれだけ 関係なしに、それぞれの施設ひとつごとに提出して、 ころの数値はこれだと一 じゅんぐりに全部数値を示して、 という問題 いることに 出してくるの もうひとつは事実としてこれまで存 記を出 なり そうです 段階ぐらいある。 1 原液の 理できているの ょ 大きな部 さあ、 にはなら と県に問 に答えなさいと。 成 放流するまで連続した数字を示 はひとつひとつの施設ごとに、 L やれ ない 分がほんとうに規 かしそれをやらないと本当に処理できて 1 その か。 とい 技でできますか。 カン わけだから業者にやらせろとい だけた。 連の流れを全部示す 番目 それぞれ 五. った。これが決定打になり つまり施設ごとに入るも 業者は そのデー のものとして出してくるわけ 0 0 の設 そうし 処理して出てきた液 最後の施設 答えら 準どおり 処 理施 たら県 タに合して処理する量 L 7 最 0 れ 設 V ŋ 初 っべきだ。 せと。 いで処 . る処 0 全体との から放流 てをそ 処 な が 施設 理できる 理 理 する設 その 除 施 近 ۲ 紀対にで 流 その 去 設 成 一でき が れ な 0) は 0) 7 は が カン

66

思いますよ。 やれますかという問 やっているわけだから。 施設が九 果を示すことなどできるわけがない。 にいちい 減 的には可 な処理水が流され の数字を示すことは ち測 ○%除去できますと。 能だけど、 っているわけではないから。だから連続 いかけに 経過がきちんと基準値 ているということですよ。 できないですよ。 問題は、 いままで答えた裁判例は それはできます 連続 V して次の段階 ま現 実には 内におさまる結 大抵い n いくとき t ない 運転で かって だれの は لح 11

裁判です。 判所はそれをちゃんと議論させてくれないというのが 言で拒否して、 現在は裁判 棄物をやってい 所は答える必要すら認め その問題 た一九九〇年代、 に立ち入るとわれわれが勝a必要すら認めない。行政の: 吉永町もそうだし、 がいまのいる裁 裁 量 $\overline{\mathcal{O}}$

ね。

\ \ \

鹿屋 白かった時 かうことができた。 棄物をやっていたときが弁護士としての取り組 しかったですけど、 二〇〇〇年にはいって諫早干拓をやりだしてから、 : まがり わたしが一番いきいきして取り組んでいた時代ですね。 で勝ったのが二〇〇 事 実問 権的 なりにも答えていた時代ですよね。 題 わ 危険性とは何かを正 諫早の楽しさはまた違うですもの 危ないという事実とは何かを正面 れわれはそれを原発でつくりきって 権利とは何かというの 一年の判例 タイムズにのってい 面から問うて、 が面白 温みでは 法律論 諫早も楽 から向 では、 番面 剃

> 1 1

運動 だから少しでも買ってくれるとひとがいたら売りたい。 それだけ山 功してよかったね。 金になることはまずない。荒れ山にしておくしかしょうがな てい つ申 って建設を止めるのに成功した。ところが 荒れ山にしていたら災害が起きたときにどうする Ш 0 、 た 施 .林の維持管理ができない。持っていたって自分の 中心にいた集落でまた処分場建設 町 があったんですよ。すでに二つ動 林所有者が困っていたということだと思い 八女市) 出 全部止めたよね、 鱈目だった。これ は私と髙橋弁護 は住 と言ってい 士が引き受けた時に 0 かてい 民 計 追い返すの はたまらな 画 が出 た。二つ E 1

います 林経営は個人でやるのは事実上不可能です。 らますます増えてきますね。 自体がなくなっている。 の共同 は 最近久留米大学で入会の研究会があった。 そうなんだと納得して に建 Ú 会稼が行われ 体が一 一設され この研究会のなかで、 定の ていないという事 Ш ている町では、 を管理するのがいい 山林経営が放棄されている。 いい解決策は考えられ 現 実が報告されてい 産廃施 実に入会主体 じゃ 入会の主体、 ないかなと思 入会の が 、ます。 まか 行 -

域

私

した。それぐらいはありましたよ。

すよ。 になりましたよね。 \mathcal{O} はお目にかかることすらな てとって食べていましたけど、 浜にいっぱい 級食材です。 のことか 露がとれ 路はとれ 山の中で事件があると、 卵とじにしたり、 本当に松 O茸 ごく日常的にそこらあたりに転がってい 浜 わからないかもしれませんけど、トリュフな てい 辺 7 で育ちまでし 11 われわれ あるわけですね。とってきてお吸い物に たんです 露饅頭あれそのままの形です。 みなさん、 昔はたとえば、いまから三○年前 われわれの子ども時代はごく普通にあ ţ 0 たけど、 時代は高級食材でも わ 帰りにひとかごもらって帰 虹 V n われ 松露饅頭って今の 0) それが高級食材にな 松原は 松茸もとんでも わたし から もちろん文句 いうと松 0) 高 あ なんでも 校 若い ない高級 れが松林の砂 る食材ですか 生 0 方 ってい わ な時 一つてま ない じに V は 代 た 人吉 食材 れた なん ま で 0 高 松

> 草を埋 では 茸が 草が 常生活のため 馬草をとって、 うのはどうしても農業と一 ところはち なんでしょうね。 里山 おば 産廃処分場の建設が問題になることはない そうなんですよ。 は える。 8 をどう理 て畑の肥料にする。 あさんは川に Þ の里山 んと管理 牛馬の飼料にして、薪をとって生活を支える。 草が 解するのか、 営農者の村落共同体、 ï ではなくなってい 洗濯に、 をしているところです。 えたら松露が 山の管理をし 体です。 という問題にもなる。 それがいまだと山林経営の という感じです。 おじいさんは山 ない でてくるわ る。 農業の から。 こう ため と思 ようするに 董 が に柴刈り 0) 1 いが ます。 山とい Ш う 発想 場所 れる 日

共有と総

使用 があ です。 持ち分が 会地全部に完全な所有 らなんですよね。 いるわけです 会は総有です。 るわ するとす 律論とし 解しようというの 共 有は ある割合は所有権だけど、 けがない て、 持ち分が 入会は ば、 持ち 所有 共有 ですもんね。 用益物権ですもんね。 ?ある。 と総 分があったら :権を構成 権だから持ち分があるわけが 持ち分がない が 有の違いは V 総有は ま全体の、 持ち分があることになれ 員一人一人がそれぞれ 他人の持ち分のところは、 のは所有権その 所有地全体に完全な権 持 持ち ち 少なくとも民法を 分 入会は用益物権と が がある あ n ま もの な せ カコ 淀持って 入 カン

葉がな

0

は当たりまえ。

雑草はもちろん茂りませ

ん

誰も

!葉がきをしなくなったか

5

もちろん松葉が溜まる

くちゃくよく燃える。

とい

ったら松葉を燃やしてい

ましたから、

追炊きに松葉を燃やすと一

番

11

むっちゃ

で薪を燃やして

なんで

追炊きでちょっと湯がぬるいと燃やし

だから

松林の

下は松

!葉がきして持って帰るかというと、風呂釜 落ちている松葉がきをして、もって帰るのですよ。 から。松林の松露の話の方がわかりやすい。

みんな浜にいっ

なんでなくなったのか一番わかりやすい理

由

は、

管

理

こしな

8/1

というの

そもそも権利概念の根本ですから。入会権が所有権だ

かということと同じ議論です。

そもそも所有権の発生は入会に決まっている。

利がどっから生じるの

五〇人が集まっていて、

有権をもってい

る。

五〇人がみんなそれぞれ自分固有のひとつの物件の上にそれぞれひとつ

間違いだという反論がありました。

「はないたときの流れだと理解されているから、私は違うでしょくったときの流れだと理解されているから、私は違うでしょいよね、と堅く信じてきたんですけど、かなり強硬にそれはあったかもしれないけれども、そっちが本流ということはなあったかもしれないけれども、そっちが本流ということはないよね、と堅く信じてきたの入会権があるとすれば、所有権としての入用益物権じゃありません、所有権そのものなんですよ。うと。用益物権じゃありません、所有権そのものなんですよ。うと。用益物権じゃありました。

入会には最初から持ち分があります。そっちが本質だという考え方です。私に言わせるとそれだと共有と総有を区別すれに意味があるのは、入会行為をおこなっている入会団体、有に意味があるのは、入会行為をおこなっている入会団体、有に意味があるのは、入会行為をおこなっている入会団体、有に意味があるのは、入会行為をおこなっている入会団体、有に意味があるのは、入会行為をおこなっている人会団体、方会は総有とわざわざいう必要がない。総有であっすもんね。入会は総有とわざわざいう必要がない。総有であったいつ持ち分があるという法律上の意味がどこにあるのか。私には疑問です。

うなるの

だよね、と思っている

水利権、 漁業権、この三つだと。これはいずれも同じ入会権なのです。 所有権の められる、という所有権をもっているというの 支配を確立していて(ゲヴェ 産廃処分場の反対運 出発点であり、かつ現在までそうだと理解 漁業権も入会権です。水に対 動の基本的な権利は入会権] レ)、それ して水利権で、 が 所 が、 歴史的 T

ら漁業権です。それでも漁業権の方が陸上の入会権とまった

思えない。九大の恩師原島先生の教えに従 いる。わたしはそれを自分の頭のなかで思いついたとは到底 わけではない。 配する権利ですよね。それは条文として最初から書 源は何かといったら所有権に決まってい けです。一定の地域を支配してそこでなんらかの成 てくるというのはまったく一緒です。 く一緒ですよね。入会行為をおこなう場所が海と山の違 もちろん用益物権ではないの 共同で管理するその根 る。 つって ははっきりして 海の中を直 理解したらこ 1 果物を得 、てある 接支 11

という。 修した教科書でも書い くわけですけど。官僚や国はいまは違うといいたい れ 「漁業権というのは入会権である」というの われわれ 水は 権利とは 思う 国 0 が途中で勝手に取り上げることはできない ものか は歴 だけれども、 何かに結局つながる。 史的 使う農 にそうだったら、い 、てある。「歴 11 やい 民のものに決まっているとわ や国 水利権もまったく一 史的には」という注 0 É のです まもそうでし は農 水省 わ けです で よう がつつ 緒 しょ 0)

利を作 一げることが って国民に与えてい できる、 というのが国の考え方です。 るのであって、逆にいつでも

取

ですね。それが一番正 ありゲヴェー ている権利、とりわけ慣行水利権 与えたものだということを施設でも形にしたい。 は、 したのか。違うだろ。 ることです。 有明海の天然条件は干満の差が六メートルから七メー 算で考えてい いないだろう。自分たちが利用している水利施設は自分たち 猛反対した。そのときに農民が言ったのが、「 別用量 使用 祖先がつくってきた施設である」とい 権利は国がつくって与えるものだ。だから Щ |だから慣行水利権を認めると相当多量な流量になるの 料をとろうと の平 26IIO いおとい -均流量は毎秒七○トンから八○トンぐら 有明海が富栄養化し レ)は水を奪う立場からは極めて 车 , うのは 下流域の慣行水利権、これをあお取 前 玉 面から議論になったのが筑後大堰です。 国は水に対してもともと権利をもって 農民 が 淡水という漢字をあ いいだしたことがあ からも流水占有料、 ない (まさに農民 理 、った。 由 0 てる。 カン ります。 困る。 なり大きな の事実支配で 国がつくって 農水省として 雨 ようするに は国 農民がもっ 筑 不特定 水水とい 農民 トル 後川 いの計 |が降ら ٤ あ 根

> あった。 れから人間がせっせと持ち出している。 域外に持ち出さないといけない。それがたとえば渡り鳥。 質を食べたものがそのままそこで死なれたら困る。 る生物がいる。その生物を食べる鳥がいる。富栄養化 ろん生物がいっぱいいて、広大な干潟がある。栄養物を食べ が 水質が上と下で層ができない。一体の海になってい な あ る。 き混ぜら 0) なぜ れる。 か。干 が 11 かき混ぜられるから富栄養化 -満差が 海で閉 六 鎖 ハメート 水域 である有 ル、 V 七 V ゴメー 明海 循 ŀ 環の再生が が富栄 しにく ル よする物 あ \dot{O}

川も五 筑後川 差とをい けないから。 をしてい がぐるぐる回 どうやって水をあげるか。 ね。それ 南アジアにいくと女の子が水車を踏 農業水利 庄屋: 0 る かに克服するかです。 をどうしたら克服できるの 水は利用できない。 エジプトでアスワンハイダムを造る前にナイル川 水位差をどうやって克服するか。 *の* (帚木蓬生 物語の前はそうやって水をあげていたという描 うしたら克服できるのか。世界だから水位差を克服しないとい こって低いナイル川の水をくみあげてい 番 \mathcal{O} ポ 1 水神』)。 シト 土地の方が高いところでは、 農地が水面上より高くて水が は、 筑後 やっぱりそうな 水 んで回り Ш 面 0 0 横に 水 万国共 して水を取 位 けな 中どこでも同じ 農 لح 地 田 通 いわ んです。 が 面 $\bar{\mathcal{O}}$ あの いり込ん け 水 0 です ても 水牛 位 後 で 0

後川 流 域 は どこまで 潮があがってくるの カ 後

である。

通

は浅い

海

で狭

1

湾内だと富栄養化

するに決

でい

い 現

筑

る。

東京湾でも富栄養化してどうにもならな

万

0

ダムが左岸右岸、

両

ひとつ

なる。

取

水できる時

時に貯 方にそ

0

尾

瀬沼に落としてためる。

大変な騒ぎになっ

するの ないの 治 論文が 量が 川 それがわれわれ 点で が 0 水を利 大き かと あっ た V 11 通 用する要であるという論文です。「 0) う論文です。 0) 介する要であるという論文です。「淡水取水退か問題なので、淡水取水を退治することが筑 で簡 河の 河 口 単 の疑問点です。答えは、 口堰ではなく二三キロ 作 でした。どこに堰を作 玉 0 門で造 取水する立 筑 つてい 後大堰 た大堰 場から言うと淡 \mathcal{O} Ŀ 本 造る側 れ 流 晳 はが ば目的 地点に全部 \mathcal{O} 水取水取水取水取水取水取水取水

П

口

上

流

なん

0

てい

われた。 ると塩・ 乗って 点まで潮がの 主張です。 賀野川に混 いくので、 淡 水取 11 。普段なら取水できないです。淡水が塩水の上に 水にの /潮がのぼってくる。新潟水俣病でも原因論争とが取水というのはどういうことかというと、二三:一番のポイントであるという。 つでも取水できない。取水した水を守りるとり、水位が上昇した時点で取水ができるようになる。 塩水がのぼってきて比重が重いから下には 入して、 貯 用 新 水量 水路 って淡水が上になる。 潟港におかれてい いをは は二〇〇〇万トンとい 場 りめぐら 上に 地点までのぼ 1 取水した のに、満潮の時 のると高 た農薬の している。 塩水楔で上 [度差が 水 0 たとい 有機 わ はり てい 点で淡 11 水 , ? % 流に 8 うが会社側 銀が水 ぐら W このぼって 水 が上に 小害で に解決 に 丰 まり その てあ 下 て争 _D 地 の阿

> う結論 ffiになるわけで つまり筑後∃ 水 水の 行 Ш 水利 からそ 権 が毎秒六〇トン、 れ以上に取る余 分のの 七〇トン 水 は な

水と工 ですね。もうひとつ、より本質的な議 市が渇水でどうもこうもならないから水がほ うことになる。 ても水をとりたい。 題は新 業用: しく許 水として水をとり それは 可水利権として認められ とりわ 困るということで、 け、 ったい。ひ 農業用 融論は、 とつは 水では 筑 3 都市用 後川 水量 しいという なくて、 工 業用・ 川からどうし里がないとい 水は 水はどこ 都市

福

岡 甪

にほしいのか

周防

難開

発計画と

V

うの

が

ありまし

周

防

灘

を

埋

8

です。 上流側 もとる。 りたい あった。 北九 ら北 をさせて、 百 1万都市 0 1九州 熊本の 取 にダムをつくって水をためる。 けど足りない。 まで文句 高速道路 流 財 なん までどうやっ その水を用意しないといけない。 をつくる。 , 球磨川 界の 地点でダムをつくる、 あとは勝 7 の下を通ってくれば、 みなさんは考えることはすごい の上 巨大な工業都市を 手に球磨川下流まで流れてくる。 て運 嘉瀬川からもとる。 流のダムに流入させて貯め >きます。 5 \mathcal{O} 代から高速道 か。 ŀ 同じ 導水路 ・ンネル 。その 土 話 地の取り 0 が くると を掘 筑 阿 宮 0 ダムからト 路に ため 後川 賀 崎 得が 0 ね。 大淀川 乗 Ó から水を 11 Ш · う 計 せる で 大淀 らな · ネ から V 下 Ш ŋ ル 0 カン

では

ない

水は一

滴も

作り出し

けでは

げ

るだけです。

で水資 たわり

発 な

0

やは 水を

カン て取

よね り上

うの

が

私

0 それ 意見です。

それ 源開

で水利

権

農民

れ

たわい

いけです。 1

筑

後大堰建設

以は農民

から水利

権 は 5 \mathcal{O}

を

わ

るわけです

ţ

るため わ 保護

は

力

カンに怒っ

財

アが考えることは

すごい

で

て名 です。 が守 トンから 利 が 区 方合わ 水を堰 V が起きるか。 水可 権者です。 水利権者に たものが合口 がもってい 能 いう位 前 ってきた」といっていたが、 だから水も国のも 記な水量が が恥ずかし せて二三ト 大堰 七〇トン 本 は、 た。 農業用-農 なる。 化する。 が生み出されたということです。 付 民は 堰に 淡 淡水取 -ンまで: 慣 いですよね。 水 すな 水 行 取 本化されることに 0 施 水 水 のですと。 設は 抑 利 業 わ 水の権利として慣行 水利権をそれ 河 を ち、 え込ん 一権があったものを、 水量 口堰 退治 俺 を決め ではな けるた 水資源をつくり たちの祖先が 水資源開 だ。 はいはい、 だい だれの地 0 ようとい 11 8 発公団 よっ まりそ 0 右岸 水資 て、 水利 施 つくって俺たち 混設は国 元の その]が管理 つて毎 左 業 源 権 堰 用 開 土 7 を 発 0) \mathcal{O} 水 右岸 もって 公団 管 地改良に見る。 11 0 者、 秒 0 もの 八理水者 るわ 両 っ

努力 農民 て消 るわ をひい するかの は当然のこととして、 んなで燃やす したらは いに踏み切るわけです。 実行するためには藩がその 土地がとられるひとがみんな反対するわけです。 下させて水をとってくる。 のところ に 変えたいという五 に Ŧī. えてい l け 0 水 庄 て、 です 自己責任 てくる場所では、その水を通すだけで利用できな 屋 いように の農地 ž ŋ 物 0 ね。 つけにするぞ」。 n 語 いに成っ わけです。 な 0 村人は 水も と 村 に 人の 水を引くためには、 11 して、「五庄 いう感動的な人の歓呼のな だから 庄屋 功して完成させ、 そこの調整が難しいわけです。 五庄屋をは ただし、 その村びとたち 横に が堰をつくって水を引い 堰をつくる場 荒 気にならないとい 五台 なかで、 筑 な成功物 地だった。 屋 後 久留米藩は踏み切るときに、 りつ 0) が Ш は 責任を持て。 が けに りつけ台を現場に立て はる 語 は 五. あ 台 Ó そ り 所 る して 将 0 \mathcal{O} とそれから途 カュ n 上流 来の け をな 7 け は ŧ ない。 台 ŋ は 五. カン だから 繁 ならな から た。 庄 が 0 W カン 栄を 事の け 屋 煙 わ それ だとな 台をみ 自 五. カン 失敗 が 木 庄 美 語 11 0 を 難 流 0 屋 田

たとちゃ 五 でてくる。 庄 屋物語 熊本農 んと書 農水省 は 政 V 7 感 局 動 11 0 が 役 場 る。 出 面 人 L 八でも 現実は た で終 筑 わ歴 ったん 後川 史 何 が をやる方は 起きた だけけ 業水 か。 利 偉 荒 現 11 実 なと は

なかった。

将来の子

孫

の繁栄を

願

0

た五庄屋や村びとたち

ば

が

諫早干拓

事業なの

だと思い

・ます。

ます。 とに何 地はまた荒地に戻る。残ったひとたちも困窮してこの地方で けど久留米藩はきかない。それで農民みんなが逃げて と、できたコメの税金と両方がか いうまじめな議論をしていたという話があります。 水爆は違う。社会主義国、ソ連の原爆水爆はきれいなんだと あるか。かって社会主義国の原爆水爆と、 勘弁してくれ」と工事費用をなんとか緩めてくれというの 番大き 達は技術の階級制という議論をします。技術に階級制 なっ が 農水省の『筑後川農業水利史』にきちんと書いてある。 起きたの 11 百姓一揆を起こします。 は 過酷な課税です。 ったんだけ かる。 ど、その その 村 原因の 建設費 人たちは 資本主義国の原爆 結 ひとつになり 角 0 そういう 取 にまらん ŋ 0 放棄 <u>\(\frac{1}{2} \)</u> 村 7 が

ちは ういう意味なのか。 久留米藩が大儲けしたことははっきりし なひとび 結局、 の修身の教科書で国のために公共事業に取り組む模範的 長野 長野堰、 利 とと取り上げられる。 水神社に祀られる。 益 あえいで逃げ出したり、 が得をしたの 大石堰をつくった功 の堰であって、けっして農民のため か。 苦労して造った農民たちではな 要するに五庄屋は神になっ だけど長野堰、 百姓一 績によって、 ている。この 揆をおこす。 大石堰 五. 堰は久 ができ 庄屋 Ó 堰 た

議論ではなく、技術に階級制があるということは具体的

を享受できるようになっ

た。

うのは 地解放ですよね、 誰なのかによって決まる。 ときから今まで何の変化もない。 ものとして使うことが可能となった子孫たち、 水を自分のものとして使用できる権利 います。 益を享受してい 0) する田畑を自ら そのときの利用 益を享受したのは、 大石堰、 た 0) 長野堰は、農民が土地を自分のものとして、 まさに自ら 0) か。 堰というのは物理的存在としては造 もの 主体、 違うとい とし、 これが技術の階級制だと理解して 後の農 利用権 $\bar{\mathcal{O}}$ 堰、 長野 うの だけど誰 自らの水利権として利 利 地 が私 者が誰 が確立できたとき、 解放によって自 大石 0 のための堰かとい 意見です。 農民たちが 利益主体が 水 かを自ら 0

を取 けど、 ノリ漁 明海に流れ込む水を奪われたために、 は敵対物となり、 ら水を奪う手段として利用されている。 すよ、と私は筑後大堰の裁判で弁論 だから筑後大堰もこれを誰が何のために 国民のものともなり、 り戻せば自分たちのものになる。 いずれ農民がまた自分たちの手に筑後川の水 ŋ 民 じり殺されているのです。 にとっても同 が 生じてい 権利を奪う手段として利 、ます。 じ話で 国民に敵対するものにもなるので す。 有明海は、 筑後大堰 そしてその状況 した。 漁民、 有明海異変と 筑後大堰建設 まさに 用され 利 に 後大堰 よっ とりわ 用するか て 7 の管理 が農民 け 、われる とっ によ 有 崩 0 権 7

だからその 実が存してい のだと思 水として、 の筑 建設によって、その出発点から汚染されているという現 後川 心います。 後 権利として活用できるようにたたかい続けている 0) の地域住民、農民、 ることを、 水その 「よみがえれ!有明訴訟」もそのひとつな もの 強調して指 源地となる上 漁民は筑後川の水を自ら 摘しておきたい いのです。 廃 処 玾 0

生産現場の託

なると考えています。 を棄物処分場をめぐる問題は、ゴミの生産と処理をどう考えるかという哲学が日本にないものだからいまの大混乱に、る。もともとの一番の出発点のゴミの生産をどう考えるかという根本の哲学問題がある。そしてその処理をどう考廃棄物処分場をめぐる問題は、ゴミの生産と処理をどう考

くった家がある。 いっぱい捨ててある。 分場のゴミを集めて回る市の職員になる。まだ使えるものが 林していくのを教えている。廃棄物の捨て場、最終処分場で、 倉本聰は、ドラマで炭焼きで木を切ったらその場にまた植 倉本聰は、 国から」の主人公の純くんは、市の管理する廃 提起は倉本聰は 家も廃棄物でつくる。純くんのお父さんがつ ゴミとして捨てるのがおかし 恋人と一緒にいろんなも っ カュ りし 倉本聰に いよね のを拾 しては いてく 棄物処 問 題意

> いとは それに対する直接の反論はない。 には解決しない。 して、市長が「あなたたちもゴミを出すでしょう」とい の問題と考 が不 V 充分だよねと私が疑問に いませ えて生産の らんけど、 久留米市の廃棄物処分場反対というのに 問題に それ でも 踏み込まなけ 思うの ゴミは間違いなく出すわ 消 費 0 問 題、ごれば物で あえてそ 、ごみ 事 は 0 根 った。 本 間 T 対 的 方

違い ど。ド もちろん、わたしも理解できなかった。いかにそれが大変で、 ものがありません。廃車にするときには部品 たしはいまでもよく覚えていますけど、「ベンツには捨てる にコマーシャルを流した。その時の最初のコマーシャル 八〇年代に入るときだと思いますけど、ベ なるものをつくらない」。だからベンツが一九七○ かつ重大なことなの の重大さ偉大さが日本国民にはまったく理解できなかった。 スします」。「捨てる部品がありません」というこの宣伝文句 質的に反論できる。 してゴミが出るものはつくらない。 ただ、 ですけど、ドイツの イツ哲学の神髄なんだと思います。 ・商品と一 哲学の 対 運 動の中心メンバーが話をしてくれ だからあっという間 違 番悪い いが何を生むのかということは ドイツと日本のもの か。それが宣伝文句になるということが 商品を選ぶ。 ものの考え方は「そもそもゴミに フライブル にこの宣伝やめ いずれ 0 ンツが日 考え方の決定的な 製造現場で商品と も日本の はすべてリユー ました。 グに行きまし わ)年代から 1本で一 ましたけ 商品だっ をわ ŧ

徴兵拒

否をした。

ところで富良野

0

プリンスホ

・テルに

カン

見ることが

できませ

BAR°

倉

本聰

の企画したバ

]

だそうです。

イツの発想ですね。 品をつくって 良 プラスチッ 11 商 燃やすのは犯罪です 番悪 ク は セ ラの 永久にゴミが V \mathcal{O} がたまごっ です。 残る。 ち。 ゴ ミを出 とい 何の 意味 · う さな Ó É が K. な

という問題提起をした。 ですね。倉本聰は消費の うのだけど、 なったら処分する。 まっています。 ドイツはなぜ燃やさなくていい もすべて燃やせですもんね。 題解決にはなりませんよ、という哲学を倉本聰が持 なくしてできるだけゼロにしたい。 いい。とりあえず安全な捨て場がそもそもあるというの した廃坑がある。 ど書け ろいろドラ 日本 ミ問題の解決は消費の段階でするの F イツは自然の捨て場がある。 ・はゴミ捨て場がなくなったのでしょうが 0) か。 なかったのか、そもそもそういう哲学を身に 7 より根本はゴミをつくらないという哲学 ほかのところでも倉本聰 ここに貯めておいて将来処分できるように 是提起を だからそこに捨てればい 核廃棄物もドイツの塩の廃坑に捨 いている、 それでも捨てるゴミをできるだけ少 充分しましたよ。 段階でなんでも捨てるのがお 正反対のも 最近の のか。ひとつは自然条件が 生産現場で考えないと 昔、山の中で塩を切り出 「やすら は Ď 権力に ではないということ 0) Щ い。 考え方になって、 で自活 うぎの 絶対安全に決 ない、 対する怒りを っている けけけて な て生き かしい てれば も違 問

> かと思っち 対 する怒 やうの ŋ v うか、 がだけ ど。行ってきまし 財界に対する怒りはここに たけ は な い

> > 0

かでも、 運動 そもゴミを出さな 技術につい がってこな まま設置を許していることが 確立しないで原発をつくるのはけしからんというのが、 かないと。いまになっても捨て方すら うに思えます。 ミの処理を考えていなかったのかという怒り 理の問題として考えている。 たしは思いますよ。もっぱら 場の問題なんですよ」という発想がほとんど語られ 題にするような発想にはならない。財界、 対する怒りの声 いま産廃問題やっていると称するひとたちも「これ いようにする、 11 ま廃 0 、う専 主要な流れにもならないですよ 棄 核に汚染された廃棄物処理の ては 門家は 物問 産廃問 専 誰が考えてもつくるときに! はあがるけ 生産現場でそもそも最初からつくるときに **!題を議論するときに、そもそもゴミを作** 門家であ ほ 生 とんどい 問題に取 産の つても、 れど、 あ ない ŋ 反対運動 りようを議論する場面 だから、 消費の段階、 組 原発をつくるときになぜゴ のではない んでいる専 そもそもゴミを 方法 0 ね 確立できな 原発ゴミが出 主 要 が 原 捨て方を考えて 製品ができた後処 国がならせな 門家 確立 Ó 理由とし 発反対運 声は カン 0 L をなな つくら 方も ていな 小さい は生産 ることに これを ては とわ 6 カコ \mathcal{O} 反対 ŗ

お

V

くらない イツ と決 はそっちが本流だと思い 8 た専門家たち は 、ます。 中心 は哲学、 K 1 ツ では! 倫 原 0 専門 発 を

問題 ならな 点だと思いま ますよ。 0 日 そこはさすがだと思い 本で原発はダメなんだという哲学倫 技術者屋さんではない。そこの差 ますね。 産廃 が の基・ 重 理 葽だ 0 本問

立したら、燃やしたら本当に犯罪ですものね。とか成り立っているけど、環境ホルモンの議論が世界的 はされてない。 ない施設はかなりのところまでいったと思いますよ。 ないに決まっている。すくなくとも環境ホルモンに ます」というけど本当に処理できているのですか。 技術的な問 題を起こさない。そもそもの 題 環境ホルモンはいま議論下火ですから、 は、一番 は廃水の処理が 問 題 には できるの 処 理して流 高良内 ついて できて なん に確 らさ して

プラスチック

燃やすゴ てはいけないゴミだろうが」と。「ごめんごめ けた。「よう廃棄物の ボトルを燃えるゴミのコー え方が確立している。わたしが東京で二〇年以上前 いまようやくプラスチックは使用してはい プラスチックは燃やすゴミになっている。 ミの ・ナーに捨てる」と笑ったけど、 専門家といっとられるな」と。 ナー に捨てたら、 ゖ 厳しい批判を受 h, ないという考 福岡 まは 「燃やし パット では 東 京

からだが、

なんでプラスチックを燃やすのか。もちろん捨て場が

それでも東南アジアでも買い

たがるところがたく

な

理の点からいれば燃やしたい。 燃やしたらわざわざ可燃材を加えなくてい 燃えるから。 思えます。 ある。 ゴミが少ないから。 とにかく燃やすといったの 売ろうと思えば売って売れ 高カロリーなんですよ。 もうひとつは だからプラスチックを は、 ないことは ひとつはは 可 だから施設管 としてよく な 焼 ように 施

した。 やした方の危険性がい が危ない。もちろんプラスチックの粉塵もあります めています。 も危ないというのが、いま恐る恐るという感じでてきてはじ りましたけど、 ただこれは犯罪であるといまようやく声 海の生物が多量に飲み込んでいるというので問 私から言うと、大気中の やっと控えめな感じで大気中の まの日本でははるかに大きいと思 プラスチック が あ プラスチッ が ŋ ガミの け は ľ 8 ま ク

すが、 な どの大きさでも粒子は全部危ないに決まっています。 ます」と。そんなバカな、 くない粒子がある、 しかしそれをわかりやすい言葉でいうと、危ない粒子と危な えます。一定の大きさの粒子は危ない、という考え方です。 んてい の学者がでてきて、「危ない粉塵と危なくない 論はそのレベルの議論 じん肺 うの なって は論外です。 法が成立する前と同じ議論をしているように思 1 る P ということになります。 M 2·5という一 と私たちは怒りました。 特にプラスチックを燃やし のように思えます。 定 の じん肺 粒 そうではなく 子 粉塵 の大きさで Р 0 M 2 5 燃やす が 判で あ

です。 だった。それを処理の必要に応じて変更するところが日本流けない。だから東京都だって以前は燃やしていけないもの

決着が 世界的に危ないということになっていますから、 だちに反撃に移りますから、それが成功するかどうか。 生産現場に踏み込むという話の突破口になる。 うまくいけば生産現場の せんから。そうするとそもそも使わせない。 い、しかし燃やしたらいけないという議 しやすい 捨て方を工夫したってどうしようも つく問題では ですよね。 に捨て方の というのはプラスチックは変化 ない。 議論にいく。その場合製造者 問 わたしはかなり楽観視して 題ではないという議論とし 論にならざるをえま ない。燃やすし プラスチッ 日本国内で ないか 側 7 11 ただ はた クは かな る。

米市 判所 ところが、 プラスチックゴミは本気で分別はしませんよね。 スチックを燃やさないとしょうがない。 八丁島の焼却施設もプラスチック処理を問題にしたが、 がプラスチックゴミの が話を聞く気がない。残念でしたけどね。 から、 元過ぎて今度は八丁島に新しい施設をつくるこ 燃やすゴミの量が不足していますから、プラ 昔は 一応分別はしてい 别 途処理をするようにしてい たけど、 プラスチックの もともと久留 いまは どうせ 燃や ジゴミ もう 裁

ている。

もう何年も先の話ではないですも

た自治体も

いましたけど。

いま、こっそり実行に移そうとし

0)

がびっくりして反対運動が強まったためにあわてて手を下し

入れる、 と思い に分散してばらまく。 までの 手を挙げた自治体はようするに核に汚染され わけですね。手を挙げた自治体と手をあげない自治体がでて、 かない。一か所に集中すると問題になるから、 準で捨てていいと。だけどそうしないと福 といけないのに。 すからね。 ない。根本的 Ŕ 廃棄 ますよ。 3 処理すると言ったところが補助金をもらった。 0 緩やかにしていい 物 0) 0 解決にはならない。 処理の 原発の 放射性物質を普通のゴミの は う そのために補助金をつけてばらま ルー 産 核汚染廃棄物 0 現 は、 -ルよりも そのま 0) ê か。 規 そうなるの 本当は、 の処分をめぐって、 L ま 緩やかな規準にするんで な 1 より厳 島 カュ \mathcal{O} ごぎり 事故 基準よ はやっ た廃棄物を受け だから日本中 の解決は L 解 らり緩 くしな ぱり 決は 住民 核だ いた V いま 0 L 0 1

まし 明ら すことは 最初からそう決め かだと思います。 規定 で今タンクに溜 決 流しま まってい 方針で東電 る。 ている。 は最初から海に流す方針です。 いきなりはいえない めている汚染水は流すに 環境大臣が辞め際に あと汚染度が低いと思われるも 最初からその方針 から、 なってい だっ 決 ま つって たのは 0 V

がむちゃくちゃ高い官僚たちですよ。

これ ん捨る 遠 [にビルを建てろといった。そこを廃棄物の捨 良内 てる が 番 0 廃 簡単な 度が高く らまく。 棄物の処 解決の方法だと市長にいったことが な 分 0 九 7 州 場の建設とき、 いく。 は受け入れ 7 私は る。 市 て場にしろと。 役 そしてだんだ 所 \mathcal{O} 隣 あ

0

公

らこちにばらまいて捨てるのが一番悪いと思います。

ないか 管理型処 理型処分場に捨てるべ いとおかし 捨てられ 大変なことなんです。 を越えるのは 分のところは自分で責任をもとうねといってきたは までもひとつもない状況は本質的には変わっていな つくらない さえよく 示 しょう。 てほ るべきゴミは ٤ 知 1 わ 0 からら よね。 原則やめようね」と。 たしが Į١ L いけないと鹿児島県は力説したわけです が ある ない。 鹿児島県にひとつもないわけですよ。 て話してい 1 V 「廃棄 いは県境を越えてい 鹿児島で立 きものが安定型に捨てら V 鹿児島県の担当者 ま根本的に状況は変わり くらそう聞いてもこたえませ まどこに捨 ない 物処分は現地主義で各自治)鹿屋 0 は、 県境 の反対 てているか そもそもどこに 名は、 るので を越えるというのは 渾 動をやっ 管理型処分場に あれ わか ました。 7 ればその っていな たとき、 にあるの るっ [体が自 0) 全部 県境 じゃ 先 Ď 7

> すよ す。 を知らな して歴史を書き換えていますけど、あれとはレベルが違いま それが文書偽造ですよね。『一九八四年』でも 力と、しかしそれは嘘であるということを理 本気で信じているのではないか。本当の姿は知りたくない 官僚の姿ですよ。 と矛盾なくもたないといけない。『一九八四 よね。 オ 信 現に騙されちゃったら 僚 7ーウェ じ は 今は真実は何か目をつぶって見ないふりをして現実 \) ることが 作 文 質的に違う。『一九八四年』 ル L 0) た いま安倍さんのもとでは信じたふりをして、 \neg で 6 きる 世 九八四年 0 能 中 いけない 力は んをもっ 自分 ٺ 0) が書 から自分の 世 た 界です。 ひとたち V の官僚たちは た 作 年』で描かれ 解してい |嘘を信 難 文 毎日文書偽 だ L ح 1) 11 、る能 0 る ベ は V ル 力 自 ま

すからそれ にし を か 聞 か たの ては 遮断型に捨てないといけない医療廃棄物は てい ごいてわ か。 何 っていた。 らそれで一応の解決になってい つくるとい がどこでどうなっ か。 根 けないところに触れ 宮本信子の夫である伊丹十三は、 拠の われは 一応の解決になっている。その本当に知りたいですよ。くどい それ な って取材をやって。 い話です て彼は突然死んだ。 色めき立 が廃棄物、 ているのか。 け った。 てしまったのでは それ ただそういう話 遮断 も医療廃 これは 推理 自殺と 型に 小 次の新作 捨てら 面白 前はどうし 棄物です。 けどいまは どこに捨てら 11 ない 風に ゎ がなが 0 れるべき 楽しみ うと それ まっ 燃や て V

日 弁

:安定型をやめろという提言

L

たの

は、

型に

きものを安定型に捨てているからです。

るべ 連が

捨てて

0)

なんて本当はない。

だから安定型処分場はな

安定型に 理

くすべきだと。

全

部

管理型と遮断型にすべきだと。

(断型にすることが不可能なものだから燃やす。

燃やすと

しかし、

もおか するし れ 原 派発で問 かないといわれ 11 しくな でしょう。 チ にな ルノブイリの石 いってい 廃 れている。 までている話は、 棄 物 る。 処理 棺 核汚染廃 0) 状況 本当に文字 であ 本当に 棄物 0 は 通り きちち 遮断 そ んとやり 型 n 断 が 捨て 1 ま

物質 例はあ ところを掘 として遮断 どこにあるの けではない 問題になったのはHIVですよね。 に捨てる他 療廃棄物が 高良内の 夫だとはいえないわけだか 医療廃棄物は安全に処理できるとはいえるわけがない。 入ったら、 つでも る。 型の法的概念はきわめて明確ですよ。 反 処 から、 ない 対運 宗像の焼却施設反対 型に捨てている例をしらなかった。 理可 いっぱいでてきた。 0 捨ててい たら か。 わけです。 動のときも、 能なもの よくわからないほど少 汚染されているかどうかわからな 医療廃棄物がでてきた。 V) 処理できないも は処理し , 5° 満杯になった前の処分場でも医 運動 その割に 捨て場がない。 て、 住民みんな調べているわ あ それまで捨 な には遮断 0 る一 1) 大問題になっ は遮断型ですよ。 管理 定の 問題に 今ある処分場 型の処 私は実際問 型は、 安全度に てている い。大丈 分場は なっ 有 た。 た 題 害

うそっぱちだった。

魔法の薬があるわけではない。

廃棄物

は

処理できるという処理方法は、

われが鹿屋でやった理屈は、

してきた。

必ず漏れるという議論をしてきた。

ところがわれ

んですよ。

未処理

0)

ものが外に漏れるかどうかという議論

を

してはならない。

きり しかも 安定 うの はいけない。 条件で止まるようになった。 以外が捨 よ、とい 意味をもったのは、 は二 L われわれが管理型を止めだした。鹿屋で勝 7 うところですよね。 ててある。 0 11 るが、 理 まだ未処理の状態で捨てている場合、 小があ 遮断 だから外に出すときにはきちんと処理する 実際問題としては 非常に明快でわ 処理できるというけれど処 0 て、 型の 無意味さとい ひとつは 処理できないも 安定型の かりや 廃 実行できるわけ 議論 棄物行 うか す は、 Ō 1, が抱 はまず捨 安定型五 理できません 安定型は 念上は った決定 外に漏ら えて が ごてて 目

やせば とはできな だと認める判決を書い 必要となる。 性質が均 燃や は解決できない せばいいとい V 一のものではない。 という話 いという議論になっ そんなことができるわけが になる。 た。 のです。 う理屈にはなかなかならなか 水俣の施 遮 むちゃくちゃに た。 !断型もいらな 行政は困 設でも完全に処理するこ な 1) Iった。 高い処理能力が 裁判長はそう それでは カン